

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)(案)

平成28年 月 日

協議会名: 旭川市地域公共交通会議

評価対象事業名: 旭川中央ハイヤー(株)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
旭川中央ハイヤー株式会社	米飯地区と東旭川駅周辺間において、往路4便、復路6便(土日祝は往路3便、復路4便)の頻度でデマンド型交通の運行を行った。	多角的な観点からの評価の必要性について指摘があったため、地域住民とのワークショップをつうじて、質的な満足度の把握を行った。	A	計画どおりの運行がなされ、適切に事業が行われた。	B 生活交通ネットワーク計画で示した定量目標のうち、乗車人数について、平成27年度は1日平均27.3人の目標を定めたが、実績は23.0人とどまった。	地域の利用者だけではなく、観光需要など外部需要の掘り起こしを行う。